

1月~3月

ごみの分別説明会を開催!

ごみの分別方法を

一部見直します!!

1市2町ごみ処理広域化に伴い、昨年10月に分別方法を見直して1年余りが経ちました。この1年間の町民の皆さんからのご意見・ご要望などを踏まえ、次のおり見直しを行います。つきましては、1月から、地区別の説明会を開催しますので、ぜひ、参加してください。

【説明会】

今回の分別の一部見直しに関する地区別説明会を、平成27年1月から3月に開催します。開催日については、地区ごとに調整してまいりますので、決まりましたら、町内別の回覧及び町ホームページでお知らせします。※分別に関する詳しい内容については、地区別説明会のほか、今後、町広報やホームページでお知らせします。

剪定枝に関する

主なご意見等

- ・月2回では収集日が少ない
- ・可燃ごみ、剪定枝の区分が分かりにくい
- ・掃き掃除した落ち葉や草には土や砂の混入が多く、資源化の妨げになっている

見直しのポイント

【見直し対象品目】：剪定枝、小型家電（不燃ごみ）

【見直し時期】：平成27年4月から

【剪定枝の見直しのポイント】

- ・葉(落ち葉)、草、縛ることができない小枝は「可燃ごみ」
- ・剪定した枝(葉付きを含む)は、今までどおり「剪定枝」
- ・剪定枝の「収集日」、「収集回数」に変更なし

【小型家電の見直しのポイント】

- ・町公共施設等に回収ボックスを置いて回収(出し方の追加)
- ・今までどおり「不燃ごみ」としても収集
- ・環境美化センターで無料回収

【小型家電を回収するのは】

平成25年に施行された「小型家電リサイクル法」は、携帯電話や小型ゲーム機などの小型家電を回収し、その中に使用している、金銀、銅などの有用金属を取り出し有効利用していくというものです。

1市2町ごみ処理広域化としても、限られた資源を守り、活用していく観点から、小型家電の分別回収を実施し、リサイクルを進

めていくこととなりました。

町では、4月から、試行的に町公共施設などに回収ボックスを置いて、小型家電を回収します。今後、皆さんのご意見等を踏まえ(仮称)リサイクルセンターの稼動に合わせ、本格実施をしていく予定です。

☎ 環境美化センター

(72) 4 4 3 8

今日からはじめよう!

ごみのダイエット通信 32

今回のテーマは、野菜をムダなく使った「ベジ茶」です。皆さんのご家庭で「野菜が余ってしまう」ことはありませんか。

そこで今回は野菜を干してお茶にして飲む「ベジ茶」を紹介します。

野菜は干すことにより、栄養と味が凝縮されます。今回はにんじんを使ったレシピを紹介します。にんじん茶はほんのり甘みのある味になりますので、野菜が苦手なお子さまにもおすすめです。

☆材料

にんじん ※ごぼう、ゴーヤ、シイタケなどでも作れます。

☆作り方

①ピーラーなどで薄く小さくスライスします。

②水分を飛ばすため、ザルなどに並べ、天日に干します。

③香ばしさを出すために、弱火で1、2分程度炒ります。

④適量をポットに入れて熱湯を注げば完成です。

また、お茶として使った後の出がらしは、炒めてキンピラにしたり、おひたしにして使い切ることもできます。

野菜は生のままだと長期保存ができませんが、干しておくことで保存ができます。野菜が余ってしまったら、捨てる前のひと工夫で生ごみの減量に挑戦しましょう。※火の元には十分注意してください。

☎ 環境美化センター

(72) 4 4 3 8